

証券監視委員会と事業再編

2010年1月28日

証券取引等監視委員会

木下信行

金融市場と金融機関

金融市場	
株式や債券の発行と売買	企業の情報開示
市場への情報集中による価格決定	投資家による信頼確保
投資の機会の提供	
[役割]	[情報]
金融機関	
融資先の審査とモニタリング	金融機関の情報開示
経営者と金融機関の情報交換に基づく条件設定	
貯蓄と支払いの手段の提供	預金者による信認確保



金融行政の主な機能と証券監視委員会

[金融市場]

< 金融商品の取引 >

- 情報の適正性の確保(会計監査等)
- 情報の流通の促進(証券取引所等)
- 情報の公正な利用(不公正取引規制等)

< 金融商品の仲介事業者 >

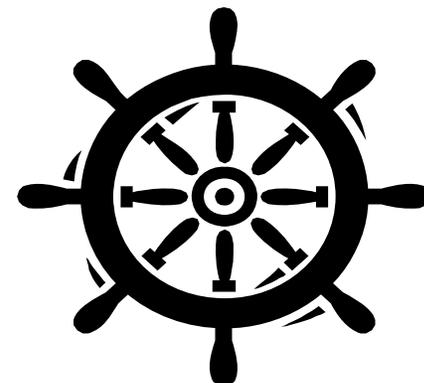
- 金融商品に関する情報提供(リスク情報等)
- 金融商品の適正な仲介(適応性原則等)

[法令の執行]

< 証券監視委員会 >

[金融機関]

- 金融機関のセーフティネット(預金保険等)
- 金融機関の監督(銀行、保険会社等)
- 金融機関の情報開示(不良債権額等)



証券監視委員会の具体的活動

使命

市場の公正性・透明性を確保し、投資者を保護すること

具体的な業務

情報の収集・分析・審査

情報の実地確認(検査、調査)

情報の発信(通知、勧告、告発、公表)

活動の基本的な考え方

機動性・戦略性の高い市場監視
市場規律の強化に向けた働きかけ

市場における適正な情報共有の確保
市場参加者の適正なインセンティブの形成



事業再編とインサイダー取引

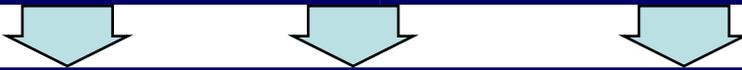
事業再編に伴うインサイダー取引

M&A、事業再生等

- ⇒ 広範な職員による情報共有の必要性
- 外部の関係者への情報伝達の必要性

発行体の情報管理に対する市場の信認の低下
わが国証券市場における情報共有の歪み

- ⇒ 資本調達コストの上昇
- 市場の流動性の縮小



インサイダー取引の防止に向けた課題

市場の公正性に対する透明性の確保

- ⇒ 証券監視委員会による迅速・厳正な制裁
- 証券会社等による売買管理
- 内部者登録システムの普及

発行体によるリスク管理

- ⇒ 情報管理に関する内部統制体制の整備
- 外部の関係者を含むプラクティスの確立

